

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かわみなみ新開拓プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡川南町

3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡川南町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、以下のとおり分野ごとに現状と課題を捉え、それぞれの課題解決に向け重点施策を掲げ、取り組んでいきます。

現状と課題

(1) 人口の推移と見通し

国勢調査によると、川南町の総人口は、1985年の18,480人から、2015年に16,109人となり、この30年間で約2,300人、12.83%減少しています。なお、住民基本台帳によると2021年で15,490人となっています。この原因は、本町が、バブル期から続く大学進学率の上昇や都市部への就職の増加に伴う、若年の流出による慢性的な社会減の状態にあることで、2020年には転入数522人、転出数544人で22人の社会減となっています。また、2000年頃からは出生数より死亡数が多い自然減の状態であり、人口減少に歯止めがかからない状況です。2020年では出生数85人、死亡数215人で130人の自然減となっています。

さらに、近年では、大学進学率の上昇や日本全体の人口が減少していることによる労働力不足により、都市部の人口吸引力が高まり、地方の若者の流出に歯止めがかからない状況を生んでいます。

あわせて、出産する世代の人口が相対的に少ないことに加え、晩婚化が進み、未婚率も上昇していることから、出生数が減少し、自然減は加速しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計において

も、現在の状況が継続した場合には本町の総人口は 2060 年で 6,958 人と加速度的に減少すると見込まれています。

(2) 人口分布と土地利用

本町は、農用地が 36.0%、森林が 35.5%を占め、この 2つで全体の 71.5%を占めています。

人口分布をみると、戦後の開拓によって農地と住環境がともに広がっていった本町の歴史がよく表れており、農地と住環境が町全域に広がっていることが確認できます。また、鉄道やバス等の公共交通機関の利用圏に主眼をおいて人口分布をみると、周辺自治体は駅を基点とした人口の集積がみられるのに対し、本町では駅と居住区が分断され、国道 10 号線沿線に人口が集積していることがわかります。

これらの状況は、本町が自動車に依存したまちを形成していることを示しており、高齢化に伴い増加すると予想される交通弱者対策を含め、第 1 期総合戦略でも目標とした「小さな拠点とコンパクトなまちづくり」や集約型都市構造など都市デザインの観点からのまちづくりを継続して推進する必要があります。

一方で、海岸部を走る鉄道や河川周辺ではなく、台地にまちが形成されていることによる災害に対する強靭性は、本町の大きな強みであるといえます。この強靭性は、単位自治体としてだけでなく、生活圏や地域循環共生圏、県域など広い視点で、本町の果たす役割を問うものとなります。

しかしながら、通浜地区や平田川の河口域の津波浸水想定地域に指定されている地域などもあり、災害への対策が求められています。

(3) 結婚・出産動向分析

① 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、1983－1987 には 2.2 でしたが、2003－2007 に 1.71 まで低下しました。その後 2008－2012 には 1.78 とわずかに回復したものの、2013－2017 には 1.67 と再び過去最低を記録し、県内 26 市町村の中でもワースト 4 位の水準となっています。

また、有配偶出生率も 103.6 から 77.0 と大きく減少しています。

② 未婚率の推移

本町の年齢階級別未婚率（全体）をみると、2015（平成 27）年国勢調査で 25 歳～29 歳、40～44 歳についてはわずかに回復しています。

男女別にみると、男性では 20～29 歳、女性では 20～24 歳の未婚率が大幅に上昇しており、特に男性の晩婚化傾向が強くみられます。

③ 考察

以上のことから、合計特殊出生率が 1.67 に下がった要因として、①有配偶出生率が下がったこと、②晩婚化が進んだことが挙げられます。

合計特殊出生率の目標値達成のためには、より一層、結婚・出産・子育てに対する心理的、経済的な負担を軽減する支援が必要です。

（４） 小中学校関連

町では、第 1 期人口ビジョン及び総合戦略において、人口減少により小中学校の児童生徒数が減少し、子どもたちの教育環境が大きく変化していくことを指摘し、「まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」を目指して各種施策に取り組んできました。

「子どもたちを“人財”として育てるため、学校を統合し、多彩で充実した教育環境を創出する」施策として、中学校の統合にも取り組み、2016 年度（平成 28 年度）には、学校再編に関するアンケート及び町民参加の座談会を開催しました。

こうした取組を背景に、2018（平成 30）年 11 月に学校規模適正化審議会に、「唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町立中学校を 1 校とすることについて」の諮問がなされ、翌年 3 月には「両中学校の統廃合はやむを得ないものとする」との答申を受けることとなりました。

「“まちづくり”は“ひとづくり”」といわれるように、ひとづくりの根幹をなす学校のありたい姿・将来像が、未来のまちの礎となっていくことが期待されています。

（５） 年少人口及び生産年齢人口

本町の 15 歳未満の年少人口の割合は、1985 年に約 25%を記録して以降、減

少を続け、2015年には14%となっています。今後もこの減少傾向は続き、2040年には約10%にまで減少すると推計されており、小学校入学児童数が町全体で90人を切ると見込まれています。

また、14歳から65歳までの生産年齢人口は、1985年に62%でしたが、以降減少を続け、2015年には55%となっており、2055年頃に総人口の約40%になると推計されます。人口に占める割合で見ると2015（平成27）年から約40年かけて緩やかに減少していくものと見込まれますが、人口で見ると2055年には3,201人になり、およそ5,600人が減少することになります。更に、2060年には、2015（平成27）年の生産年齢人口の1/3を割り込むと推計されています。

「生産年齢人口（15～64歳）」対「老年人口（65歳以上）」の比率で見ると、1985年には5人の生産年齢人口で1人の老年人口を、2010年には2人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えており、2040年には1人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えることになる見込みです。

また、生産年齢人口の対象を15歳から74歳までとした場合、2060年の人口は約3,800人となると見込まれますが、その効果は減少スピードを約10年遅らせる程度にとどまります。

このような推計が現実となれば、後継者不在による廃業だけでなく、従業員不足によって廃業する事業者が出てくることなどが予想され、生産年齢人口の減少は本町の産業にとっても深刻な問題として捉えていかなければなりません。

全国的に人口減少による労働者不足が進み、従業員不足による廃業まで発展すると、都市部の人口吸引力が一層強くなることも予想されます。今、私たちは、公民問わず、あらゆる組織・個人において、まちの生産性と圏域経済循環を高めていく覚悟が求められています。

（6） 老年人口

本町の総人口に占める65歳以上の老年人口割合は、1985年に13%でしたが、2015年の国勢調査において31%に増加しました。さらに、社人研推計では2025年頃には4割を超えるものと予想されています。

65歳以上の老年人口は、2025年頃に約5,600人となりピークを迎える見込みとなっています。

その後は減少に転じ、2060年頃には、約3,600人になると推計されます。

一方、老年人口の割合は、2040年頃に生産年齢人口の割合に並び、2055年頃には全体の5割を超える見込みです。

なお、老年人口の対象を75歳以上とした場合の割合をみると、2060年で約37%となり、生産年齢人口の約40%よりも少ない状態で維持すると推計されます。

また、2010（平成22）年と2060年（推計）の人口分布と高齢化率をみると、町全体に人口が分散した状態のまま、高齢化率が上昇するとみられています。

これから「人生100年時代」を迎えるに当たり、「教育・仕事・老後」という3ステージに固着されていた人生から、多様なマルチステージ型の人生を支える基盤づくりを進め、誰もが活躍でき、将来世代に向け健全な負担感と責任のもと、都市デザインの観点に立ったまちづくりを進めるとともに、持続可能なまちづくりを行っていく必要があります。

（7） 産業の分析

「売上の多い産業」、「付加価値を多く生み出している産業」、「雇用を支えている産業」という視点で産業構造をみると、すべてにおいて製造業が1位となっています。さらに、製造業を産業中分類でみると、「売上」、「付加価値額」、「常用従業者数」の75%を、食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業の2つが占めており、本町の基幹産業となっていることがわかります。この2つの産業においては、生産額、常用従業者数いずれも増加傾向にあり、今後も本町を支える産業となっていくことが期待されます。

この食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業は、豊かな1次産業の実りの上に、成り立ってきた産業であり、本町は早くから地域の魅力を生かした産業がまちの発展を支えてきたことを示しています。

もう一つの基幹産業である農業では、2010（平成22）年に約192億円であった農業販売金額は2017（平成29）年に約251億円にまで増加し、県内4位、全国でも47位となっています。また、2010（平成22）年、2015（平成27）年の国勢調査の就業状態等基本集計では、農家の高齢化がみられる一方で、20代、30代の農業従事者が増加しており、全産業における農業従事者割合は27%に

達しています。

このように、基幹産業である製造業及び農業において、生産額、就業者数ともに増加傾向を示し、農業従事者にも若返りがみられるなど、明るい基調はあるものの、今後、生産年齢人口の減少に伴って働き手不足が深刻化することが懸念されます。これらの産業が持続可能な“しごと”となり、まちを支える柱となるためには、生産性と圏域経済循環を高めるとともに外貨の獲得に向けた売る力を高めていく必要があります。

取組方針

(1) 基本目標

現状と課題、川南町人口ビジョンを踏まえ、本計画において、3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり

基本目標2 それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり

基本目標3 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり

(2) 基本的方向性

3つの基本目標を達成するための基本的な方向性を示します。

ア まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり

ゆとりある集落拠点（小さな拠点）と健幸なまちづくりを目指す都市機能を集約した中心拠点が、利便性の高い地域公共交通でつながるまちを基本とします。

① 多様な世代が集い、交流し、自然と歩きたくなる魅力的なまちの中心を創出し、健幸なまちづくりを推進します。

② 生活様式、地域の実情に合った使いやすい地域公共交通の充実を目指します。

イ それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり

川南町で結婚し、安心して妊娠・出産し、多彩で充実した教育環境をつくり出すことで、子育てしたいまちづくりを目指します。

- ① 結婚を望み出会いを求めている人への情報発信と支援を行うとともに、新しい生活を送る二人を支援します。
- ② 子育て支援センターを窓口とし、多様化する子育てニーズに対応できる細やかな相談体制、支援体制を整備します。
- ③ 安心して出産し、子育てができるまちにするため、しごとと住まいの支援に努め、支援情報のアクセス容易性を高めます。
- ④ 魅力的な学びの場と選べる多くの学びの場の提供を通し、川南の教育の質を高めます。

ウ 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり

Society5.0 社会に適応した産業を構築し、地場製品の品質向上、流通革新、6次産業化を推進し、新たな雇用と担い手を確保することを目指します。

- ① 地域通貨や循環型エネルギーの活用を模索し、地域内経済循環を高め、持続可能なまちづくりを推進します。
- ② Society5.0 のもたらす未来技術を活用し、新しい働き方を推進するとともに、生産性が高く高付加価値を生む経営を支援します。
- ③ 就職・進学を機に転出する若者と継続的に関わり続ける仕組みを構築するとともに都市部との交流を通じ、これからの時代が求める人材の育成に努めます。
- ④ 体験や余暇を主とした観光の構築及び新しい働き方を望む人を呼び込む仕組みづくりを推進します。

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 健幸なまちづくり関連プログラム数 | — | 5 | 基本目標 1 |
| | 特定健康診断の受診率 | 47% | 55% | |
| | 令和8年スクールバス運行 | — | 5路線 | |
| | トロントロンバスの年間利用者数（スクールバス除く） | 6,080人 | 6,400人 | |
| イ | 町内25歳から30歳までの若者の既婚率 | 37.40% | 40% | 基本目標 2 |
| | 新婚家庭支援事業を活用した人（助成期間中を除く。）の持家取得率 | 42.0% | 60.0% | |
| | 子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、病児病後児保育 | — | 1箇所 | |
| | 子育て支援センターの年間利用者数（延べ人数。） | 2,800人 | 4,000人 | |
| | 事業を通して産休・育休後に就業した人 | — | 5年間で20人 | |
| | 子育て世帯の社会増 | 5世帯 | 延べ50世帯 | |
| | サンA川南文化ホール・図書館年間利用者数 | 56,062人 | 7万人 | |
| 全国学力・学習状況調査における全国平均との差 | -1.1% | -1%未満 | | |
| ウ | 電子地域通貨トロン活用事業数 | — | 5年後に20事業 | 基本目標 3 |

| | | |
|----------------------|------|--------------|
| 電子地域通貨トロンの普及率 | — | 30% |
| ぶらっつの年間売上 | — | 4億円 |
| 事業を活用して就業した人 | 7人 | 延べ50人 |
| 若者ネットワークの新規登録者数 | 72人 | 5年間で 400人 |
| 事業を活用して県外より移住した人 | 26世帯 | 延べ200世帯 |
| 新たな体験型観光ルートの構築 | — | 5年間で 2ルート |
| 事業を活用して本町に訪れた人（関係人口） | — | 延べ100人 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

かわみなみ新開拓プロジェクト

- ア まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり事業
- イ それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり事業
- ウ 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり事業

② 事業の内容

ア まちに新しい人の流れをつくりだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり事業

ゆとりある集落拠点（小さな拠点）と健幸なまちづくりを目指す都市機能を集約した中心拠点が、利便性の高い地域公共交通でつながるまちを基本とします。

(ア) 多様な世代が集い、交流し、自然と歩きたくなる魅力的なまちの中心を創出し、健幸なまちづくりを推進します。

公共施設、文化施設、運動施設、商店街が集まった立地を生かし、自然と歩きたくなる街をつくり、車に依存せず、公共交通や自転車、徒歩での移動を基本とし、住んでいるだけで健康になれる

「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進します。

多様な世代が集う総合福祉センターが2022（令和4）年に供用開始されます。センターの利活用を図るため、民間の意見とアイデアを取り入れ、町民が使いやすく、稼働率の高い運営を目指します。

【具体的な事業】

| |
|------------------|
| 健幸なまちづくり推進事業 |
| 立地適正化計画策定事業 |
| 総合福祉センター建設事業 |
| 総合福祉センター利活用展開事業 |
| Wi-Fi ステーション整備事業 |
| パンダ公園リフォーム事業 |
| 路面活用推進事業 |
| 官民連携スポーツ環境整備事業 等 |

(イ) 生活様式、地域の実情に合った使いやすい地域公共交通の充実を目指します。

新中学校の立地に合わせ、スクールバスとトロントロンバスの運行を構築します。

また、まちの中心と駅を結び、利用しやすい地域公共交通を目指します。あわせて、地域拠点の拠点機能強化を図るため、拠点に人

が集う活動を支援します。

【具体的な事業】

| |
|---------------------------|
| 新中学校スクールバス・トロントロンバス運行構築事業 |
| トロントロンバス利用促進事業 |
| 地域公共交通利用文化醸成事業 |
| 駅利便性向上事業 |
| 学校施設利活用促進事業 |
| 子どもの安全見守り事業 等 |

イ それぞれが考える結婚、妊娠、出産の形を後押しし、ここで子育てしたいと思うまちづくり事業

川南町で結婚し、安心して妊娠・出産し、多彩で充実した教育環境をつくり出すことで、子育てしたいまちづくりを目指します。

- (ア) 結婚を望み出会いを求めている人への情報発信と支援を行うとともに、新しい生活を送る二人を支援します。

結婚を望み出会いを求めている人が必要とする情報発信と支援を行います。

また、新しい生活を送る二人への支援を行うことで、結婚を望む人たちを後押しします。あわせて、妊娠、出産の希望を叶えられる支援を行います。

【具体的な事業】

| |
|-------------------|
| 婚活支援事業 |
| 出会いから子育てまでの情報発信事業 |
| 新婚家庭支援事業 |
| 不妊治療費助成事業 |
| 妊婦健康診査助成事業 |
| 赤ちゃん訪問事業 等 |

- (イ) 子育て支援センターを窓口とし、多様化する子育てニーズに対応できる細やかな相談体制、支援体制を整備します。

子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの設置

を進め、子育て世帯への相談体制、支援体制の整備を行います。あわせて、子育て世代のネットワークづくりを支援します。

また、多様な環境におかれている子どもたちに必要な支援を届け、子どもたちの居場所を確保し、自立した生活を送れる大人への成長を促します。

【具体的な事業】

| |
|-------------------|
| 子ども家庭総合支援拠点整備事業 |
| 子育て世代包括支援センター運営事業 |
| 一次預かり事業 |
| 病児病後児保育事業 |
| 放課後児童対策事業 |
| 小中学生カウンセリング事業 等 |

- (ウ) 安心して出産し、子育てができるまちにするため、しごとと住まいの支援に努め、支援情報のアクセス容易性を高めます。

安心して暮らしていける住環境の整備と出産・育児に伴う一時的な離職による経済的負担増に対する不安の払しょくは、子育てしやすいまちづくりに重要な視点です。これらの取組は、行政だけで解決できることでなく、民間の力をもって解決していくことが望ましいものです。

出産・育児による一時的離職期間を、学び直し(リカレント教育)の期間と捉え、新しい技術・職能を持って復職していく支援体制を整備するとともに、子どもが健康でいることが親の最大の願いと捉え、医療支援の充実を図ります。

【具体的な事業】

| |
|---------------|
| 子ども医療費助成事業 |
| 乳幼児医療費助成事業 |
| ひとり親家庭医療費助成事業 |
| 子どものむし歯予防事業 |
| 子ども各種予防接種推進事業 |

| |
|------------------|
| 民間活力活用定住住宅設置事業 |
| 住宅取得助成事業 |
| 子育て支援情報発信強化事業 |
| 新婚家庭支援事業（再掲） |
| 新技術活用人材育成事業（副） 等 |

(エ) 魅力的な学びの場と選べる多くの学びの場の提供を通し、川南の教育の質を高めます。

本町では、2026（令和8）年開校を目指して、新中学校の設置を進めていきます。この新中学校設置を計画に基づき確実に進めていくとともに、小学校についても、小学校がもつ本来の目的に従い、今後の出生数や人口分布などのデータに基づき、学校規模について判断していく必要があります。

あわせて、子どもたちが持つ個性を伸ばすためにも、学校教科だけにとどまらず、外国語、美術、音楽、スポーツなど多様な“学び”の場が提供できる環境を整えます。

【具体的な事業】

| |
|----------------------|
| 新中学校設置事業 |
| 小学校学校規模検討 |
| 民間活力を活用した多様な学べる場創出事業 |
| 図書館活動支援事業 |
| 文化スポーツ活動支援事業 |
| 子ども体験活動支援事業 |
| 図書館夜間学習事業 |
| 外国語指導助手設置事業 |
| 英語検定試験支援事業 |
| 子ども留学支援事業 |
| 学生カウンセリング事業 |
| 官民連携スポーツ環境整備事業（再掲） 等 |

ウ 時代の潮流を取り入れ、しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり事業

Society5.0 社会に適応した産業を構築し、地場製品の品質向上、流通革新、6次産業化を推進し、新たな雇用と担い手を確保することを目指します。

(ア) 地域通貨や循環型エネルギーの活用を模索し、地域内経済循環を高め、持続可能なまちづくりを推進します

私たちの国日本においては、食料自給率、エネルギー自給率ともに、世界各国に比べ低くなっています。また、地方においても、都市部へお金の流出が続いており、人だけでなく、支出の取り戻しが地域活性化に必要なだといわれています。本町では電子地域通貨トロンの運用が開始されましたが、今後も継続的に利用される仕組みづくりが必要です。

あわせて、持続可能なまちづくりを目指すため、地域経営の視点に立ち、未利用・低利用資産の有効活用や新技術を活用した生産性向上、高付加価値化が求められています。

【具体的な事業】

| |
|--------------------|
| 空家・耕作放棄地再活用推進事業 |
| ボランティア・ヘルスポイント導入事業 |
| 地域通貨活用経済循環創出事業 |
| 循環型エネルギーのまちづくり検討事業 |
| 行政手続電子化推進事業 等 |

(イ) Society5.0 のもたらす未来技術を活用し、新しい働き方を推進するとともに、生産性が高く高付加価値を生む経営を支援します。

日本が人口減少局面に入り、全国的に人手不足となるなか、都市部の人口吸引力はこれからも増すことが予想されます。そのため、地方では、Society5.0 がもたらす未来技術による人手不足の解消に大きな期待が寄せられています。

一方で新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、リモートワークやワーケーションなど、必ずしもオフィスを必要としない働き方

が増え、地方に居ながら都市部の仕事ができる社会になってきています。

まちの抱える課題解決と未来技術を扱える人材のニーズを掛け合わせ、人材確保と育成を進めていく必要があります。

第1期総合戦略で実施事業になっていた地域活性化拠点施設ぷらっつが2020（令和2）年にオープンしました。オープン当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により見込みに届かなかったものの少しずつ集客も増えてきています。この川南 PA のもつ発信力と集客力を生かし、地場産業の力をつけていく必要があります。

【具体的な事業】

| |
|-----------------|
| 新規就農・経営継承総合支援事業 |
| 一次産業後継者支援対策事業 |
| 起業・創業者支援事業 |
| 地域地場産品創出支援事業 |
| 企業誘致推進事業 |
| ぷらっつ魅力化推進事業 |
| 高収益作物産地化事業 |
| 先端技術活用促進事業 |
| 新たな価値創造支援事業 |
| 生きがいつくり物品販売支援事業 |
| 地元農家法人化支援事業 |
| 農地集積推進事業 |
| 地元企業雇用強化支援事業 |
| 地元企業就業者支援事業 等 |

(ウ) 就職・進学を機に転出する若者と継続的に関わり続ける仕組みを構築するとともに都市部との交流を通じ、これからの時代が求める人材の育成に努めます。

本町の社会動態をみると進学・就職期に単身で転出した若者が、そのまま町外で定着してしまうことが社会減の大きな要因となって

います。これらの若者たちのネットワークづくりを進め、継続的に関わり続ける仕組みづくりを進めます。

あわせて、地域おこし協力隊やUIJ ターン者の受入体制を整えるとともに、これらの人々を含め都市部との交流を通じ、時代が求める人材育成に努めます。

【具体的な事業】

| |
|----------------|
| 成人式開催支援事業 |
| 若者ネットワーク構築事業 |
| ふるさと納税展開事業 |
| 企業版ふるさと納税展開事業 |
| 新技術活用人材育成事業 |
| 地域おこし協力隊誘致促進事業 |
| UIJ ターン雇用者促進事業 |
| 国際交流事業 等 |

(エ) 体験や余暇を主とした観光の構築及び新しい働き方を望む人を呼び込む仕組みづくりを推進します。

2020（令和2）年に世界を襲った新型コロナウイルスは、私たちの働き方を見直すきっかけとなりました。インターネット環境の整備が進んだことで、生活と仕事の多様性が増し、副業などへの関心が高まっています。このような時代の流れによって、二地域移住など地方移住のあり方も多様になってきています。

このような時代の流れに合わせ、川南の有する資源を磨き上げ、田舎暮らし体験や農業体験、スポーツキャンプ、働きながら余暇を過ごす（ワーケーション）など、比較的長期で、地域との交流を重視し、継続的に川南に関わるファンを呼び込む仕組みづくりを進めます。

【具体的な事業】

| |
|----------------|
| 軽トラ市ブラッシュアップ事業 |
| 体験型観光構築事業 |

| |
|-------------------------|
| 空き店舗利活用支援事業 |
| シティプロモーション推進事業 |
| 関係人口創出事業 |
| 新しい働き方環境整備事業 |
| 人と仕事を繋ぐ仕組み創出事業 |
| スポーツイベント・スポーツキャンプ誘致推進事業 |
| 広域観光ネットワーク推進事業 |
| 官民連携スポーツ環境整備事業（再掲） 等 |

※ なお、詳細は第6次川南町長期総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

国の動向だけでなく、新技術や経済状況などに対応するため、PDCAサイクルに加え、OODAループの考え方を取り入れ、適宜見直しを図り、毎年度10月に外部有識者等により組織された川南町総合計画審議会による評価検証を行う。検証後速やかに川南町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで